

記者発表資料

令和2年5月15日（金）

教育委員会学校教育課

担当：櫻井（22-3441）

保健福祉部子ども家庭課（育成支援係）

担当：鈴木（22-6600 内線 441）

市立小・中学校の学校再開等について

- 39県の緊急事態宣言解除の決定を踏まえ、本市として、臨時休業期間明けの6月1日（月）から、市立小・中学校の再開を決定しました。
- 5月18日（月）以降は、分散登校しながら登校日を増やし、5月25日（月）以降は、感染防止対策を講じながら全学年、毎日の登校とします。
- 市立幼稚園・認可保育所・認定こども園・小規模保育所については、5月31日（日）まで、これまでと同様に預かりの自粛を要請しながら開園します。
- 保護者の皆様には、今後とも感染防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。

1 市立小・中学校について

- 6月1日（月）から学校を再開します。
 - ・感染症拡大防止対策を徹底した上で、学校教育活動に取り組みます。
 - ・各家庭においても、検温、健康観察等の感染拡大防止にご協力をお願いします。
 - ・当面、授業は課題の確認、前年度の補充授業とし、順次新年度の授業に移行します。
- 入学式
 - ・再開後、条件が整い次第、各校毎に実施します。
- 部活動
 - ・当面、感染防止対策を徹底した上で、学校内での活動といたします。

2 市立幼稚園、認可保育所・認定こども園・小規模保育所について

- これまでと同様に預かりの自粛の要請を継続しますが、6月1日（月）から利用自粛を解除する予定です。

3 今後の感染状況等の変化に応じた対応については、随時お知らせします。